

# 市長と語ろう オール甲賀の 座談会

今年度から市長が提案するテーマについて、市民の皆さんと市長が語り合う座談会を開いています。  
2回目のテーマは「市民活動による地域共生」です。7月25日に自主活動センターきずなで開催し、市民活動に携わっていたりしている皆さんから、それぞれの思いをお聞きしました。



▲座談会の様子

市民活動団体と行政が連携してまちづくりを進めるために必要なことや市民活動を活発化するための課題は？

行政は「やってあげる」、市民は「やってもらう」ではなく、一緒になって活動している姿を見せることが大切。

公民館など公共施設の使用について制約が多く、利用しにくい。

市の職員が地元の行事に参加し、地域の生の声を聞いて、それを市政に反映してほしい。

市民活動の拠点施設「(仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーション」の整備に向け必要な機能は？

24時間利用可能に。

高齢者や外国人、誰もが気軽に利用できるように。

市と活動団体の情報が共有できる機能が必要(例:活動や市の情報を映像で流す)。また、活動団体同士も交流を持てるような体制の確立。

施設利用者のモチベーションが下がらないよう、できるだけ利用制限を外してほしい。

※座談会でお聞きした多くのご意見の中から一部を掲載しています。

## 市長の オール甲賀へ一直線 ～市民活動による地域共生～



市内には元気な方がたくさんおられ、活発な市民活動をしていただいています。市民の皆さんの活動

があつてこそそのまちづくりです。行政は万能ではなく、すべての問題を解決できるわけではありません。まちづくりには市民の皆さんの知恵やアイデアと行動力が不可欠です。今回の座談会では、市民活動をしてい

だく上での行政の課題やあり方、(仮称)甲賀市まちづくりコア・ステーションの機能などについて貴重なご意見をいただきました。これらのご意見を参考に、行政の課題解決を図り、市職員には研修等を通じて

共通の理解を進めていきます。また、市民活動団体と行政との協働を今まで以上に強く推進し、地域共生を実現するため、これからも市民の皆さんの声を伺いながら、「オール甲賀」で取り組みを進めていきます。

10月  
から

## 小学6年生までの 全児童の医療費を無料に

市では、子育てを応援し、子育て世帯の負担軽減を図るため、10月から、医療費助成の対象年齢を現行の「小学3年生」から「小学6年生」までに拡大します。

これにより、所得制限を設けず、小学6年生までの全てのお子さんの保険適用医療費の自己負担分を全額助成します。

対象の方へは、8月下旬に個別に通知しています。助成を受けるには福祉医療費受給券が必要ですので、必ず交付申請手続きをしてください。

### 申請対象者

甲賀市に住民登録のある小学4年生から6年生までの全児童の保護者

※重度心身障害児、ひとり親家庭などの福祉医療費助成制度に該当されている方、生活保護を受給されている方は除きます。

### 申請方法

申請案内通知に同封の返信用封筒で郵送申請してください。

申請締切 9月8日(金)

※申請締切を過ぎ、手続きが遅れると助成対象とならない期間が発生する場合がありますのでお早めにご手続きください。

※手続きに必要なもの等詳しくは通知をご覧ください。

問合せ  
申込み

保険年金課  
後期高齢者医療係

TEL 69-21142  
FAX 63-4618



## 学習支援事業「学んでいこうカ」ボランティア募集

今年度で3年目を迎えた学習支援事業「学んでいこうカ」は、支援が必要な家庭の小・中学生および高校生を対象とした事業です。今年度からは、下記のとおり月曜日からおり月曜日までの5日間実施しています。

| 曜日 | 教室 | 場所              |
|----|----|-----------------|
| 月  | 水口 | 水口社会福祉センター      |
| 火  | 信楽 | 信楽青年寮           |
| 水  | 水口 | 水口中央公民館         |
| 木  | 甲南 | サポートハウス<br>ほほえみ |
| 金  |    |                 |

「学んでいこうカ」は、子どもたちにとって夢や希望を持って成長できる「居場所」づくり、また宿題や自主学習の支援を、大学生や地域のボランティアの方の協力で行っています。

市では、子どもたちとともに「学んでいこうカ」に参加し、運営を支えていただけるボランティアを募集しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

6月26日には、大阪ガス株式会社から社会貢献活動の一環として、「学んでいこうカ」で使用する教材を寄贈いただきました。子どもたちが楽しく過ごせるよう、ご用意いただいた教材を、今後各教室で大切に活用していきます。



▲子どもに勉強を教えるボランティア

問合せ  
申込み

生活支援課 生活支援係  
TEL 69-21158  
FAX 63-4085